

感染症対策点検シート

施設名

実施日 令和 年 月 日

施設担当者名

※事前に自己評価欄に記入の上、コピーを提出期日までに協会へ送付してください

ラウンド者名

チェック項目		自己評価	評価 (○か×)	備考(気付いたこと)
組織	1	感染症等対策委員会が組織化され、委員会が概ね3ヶ月に1回以上開催され(議事録がある)、結果が職員等に周知されている		
	2	感染症等に関する研修会が定期的に開催され、職員が出席されている(名簿と資料が保存されている)		
	3	感染症等対策マニュアル/BCP*1が、整備されている		
	4	職員(出入り業者含む)の健康状態を、把握する仕組みがある(報告・連絡・相談体制)		
	5	職員が体調不良の際、休みに関する仕組みがある		
	6	入所者・利用者の体調管理(発熱、呼吸器症状など)を継続して観察する仕組みがある		
	7	面会者に対する健康観察のルールや面会のルールがある		
手指衛生	8	手指衛生啓発のための掲示物がある		
	9	手洗い場に液体石鹸・ペーパータオルが設置されている(病室内・トイレなど確認)		
	10	居室入り口または利用者のベッドサイドのどちらかに開封日が記入された速乾性手指消毒剤が設置されている		
	11	スタッフの手洗い方法、タイミングは適切である(入所者・利用者に触れる前、触れた後、清潔操作前、汚染物に触れた後、入所者・利用者周囲の物品に触れた後)		
	12	入所者・利用者に対し、手指衛生のタイミングを指導されている(食事前・排泄後)		
個人防護具	13	個人防護具の着脱手順は、職員にわかりやすくマニュアル化されている		
	14	個人防護具は水はねするところに配置されていない		
	15	個人防護具は利用者ごとに交換している		
		下記の疾患が疑われた(症状が出現した)場合、個人防護具の準備がされ、適切に使用されているもしくは、適切に装着できる訓練・準備がされている		
	16	空気感染「結核他」→N95マスク		
	17	飛沫感染「インフルエンザ・COVID-19他」→サージカルマスクなど		
環境整備	18	接触感染「疥癬・感染性胃腸炎他」→エプロン/ガウン・手袋など		
	19	利用者の環境周囲は、1日1回以上清掃されている		
	20	薬剤作成場所は、作成前に清拭されている		
	21	整理整頓が行き届き、埃がたまっておらず、清掃しやすい状況になっている		
廃棄物	22	清掃用具は、衛生的に管理されている		
	23	排泄物や嘔吐物で汚染した廃棄物は、個別に密封されている		
	24	廃棄容器の中身が、8割を超えていない(溢れていない)		
	25	使用した針が、リキャップされていない		
	26	清潔物(滅菌物含む)のそばに廃棄容器等が、置かれていない		
水周り	27	一般廃棄物と感染性廃棄物が、同じ場所に置かれていない		
	28	シンク内や周囲に使用前の清潔な物品が、置かれていない		
	29	汚染器材を洗浄前に、消毒薬に浸漬していない		
	30	消毒中の物品には蓋がされ、使用済み物品が消毒液に十分浸漬されている(空気だまりがない。浮かんでない)		
	31	物品を水周りのすぐそばで自然乾燥させていない		
	32	洗浄に使用したスポンジやブラシは、使用后、乾燥させる工夫がされている		
	33	消毒薬の濃度・浸漬時間が、遵守できている(マニュアル確認)		
	34	浴槽水の管理:毎日、完全換水もしくは、循環式の場合のみ、最低でも1週間に1回以上完全換水している		
	35	脱衣室・浴室内の床・浴槽・腰掛等は、毎日清掃している		
	36	家庭用加湿器のタンクの水は、毎日完全換水するとともに、毎日タンクを清掃している		
感染症対応	37	入所者に発熱・呼吸器症状が続き、感染が疑われる場合のゾーニングや職員対応についてマニュアル化されている		
	38	入所者・利用者がマスクを着用できない場合、職員が目保護を行っている		
	39	入所者・利用者、職員の食事の際、ソーシャルディスタンスを確保し(1m以上の距離を確保)、対面にならないよう工夫されている		
	40	施設内の換気が保たれている(いつ、どのくらい窓を開放する、誰が行うなど)		
その他	41	点滴ライン・尿バッグなどが、床に触れていない		
	42	尿バッグが、膀胱より低い位置に固定されている		
	43	経腸栄養チューブの洗浄・消毒・交換が、衛生的に行われている		
	44	物品は手前ものから使用し、後ろへ補充するなどの取り決めが周知徹底されている		
	45	滅菌物など清潔器材は、床から20~25cm、天井から45cm、外壁から5cm以上距離をおいて保管されている		
	46	包交車の清潔・不潔のゾーニングができていない		
	47	リネン庫は清潔に管理され、原則リネン以外のものを置いていない ※包交車の管理については、ラウンド時に注意点を訪問者がお伝えします。		
備考				

【作成】福岡県看護協会 感染管理委員会(2025年8.1 Ver.6)

*1 BCP:災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画(Business Continuity Planning)のこと

【参考文献】介護現場における感染対策の手引き(第3版) 厚生労働省老健局(2023年9月25日改訂)
医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第5版)日本環境感染学会(2023年1月17日)
介護施設・事業所における感染症発生時の業務継続ガイドライン(第2版) 厚生労働省老健局(2024年3月31日改訂)